

平成 30 年度  
喜多方市外部評価委員会  
報 告 書

平成 30 年 11 月

喜多方市外部評価委員会

## 喜多方市外部評価委員会報告書

本報告書は、平成30年11月5日、11月7日及び11月13日の3回にわたる委員会での議論を踏まえ、その結果を市長に報告するものです。

委員会では、喜多方市の事務事業の必要性、妥当性、有効性などについて行政外部の客観的な視点から評価を行いました。

今回評価を受けた事業担当課におかれましては、各事業における適切な成果指標の設定、当該成果指標を達成するための適切な手段の選択について十分検討するとともに、本報告書の内容を踏まえ、来年度予算に向けて事業の見直しをなされ、より効果的、効率的な事務事業が執行されることを望みます。

また、今後とも、全庁挙げて継続的な事務事業の進展を目指し、引き続き、計画、実行、評価、改善といったPDCAサイクルの観点による見直しを図るとともに、社会経済情勢の変化や多様な市民ニーズに適時的確に対応できる行政運営に努めてください。

平成30年11月13日

喜多方市長 遠藤 忠一 様

喜多方市外部評価委員会

委員長 奥本 英樹

副委員長 長嶋 理一郎

委員 一ノ瀬 美枝

## 目 次

No.	事務事業名（評価対象）	担当部課	評価結果
1	喜多方市学校司書配置事業	教育部 学校教育課	継続
2	生活困窮者自立支援事業（家計相談支援事業）	保健福祉部 社会福祉課	改善
3	耐震化への支援	建設部 建築住宅課	改善
4	外国人受入体制整備事業	産業部 観光交流課	統合 改善
5	喜多方ブランド国内外販路開拓支援事業	産業部 観光交流課	統合 改善
6	高齢者団体就労支援事業 （市シルバー人材センター運営補助金）	産業部 商工課	継続

## 外部評価調書（No. 1）

<b>事務事業名</b>		事業No.182						
		喜多方市学校司書配置事業						
<b>担当部課名</b>		教育部 学校教育課						
<b>評価 の 視 点</b>	<b>①事業の必要性</b>  社会環境や、市民ニーズなどに対応しているかどうか。	●市の学校教育の基本的な目標として「生きる力を育む」ということを掲げており、当該目標達成のために読書は重要であることから必要性は認められる。						
	<b>②事業の妥当性</b>  事務事業の目的、対象、手段等が妥当かどうか。	●現在の成果指標は上記の学校教育の基本的な目標を達成する上で適切に設定されていない。 ●国や県の成果指標のみを活用するのではなく、必要であれば市独自で図書室利用状況等を調査し、具体的な成果指標を設定することで、目的達成に向けた効果的な手段が選択できるようになる。						
	<b>③事業の有効性</b>  事務事業の成果などから、住民福祉の向上などに効果的か。	●今後、英語教育や情報教育など様々な分野の教育が必要になると予想されており、現在図書教育にかけている予算額が将来にわたって保障されるものではない。 ●司書配置のコストに見合った成果が得られているのか随時検証し、コスト削減に向けた努力を求める。						
	<b>④総合評価</b>  ①～③を踏まえて、施策の方向性を選択。コメント。	●より具体的な成果指標を明確にしたうえで、成果指標達成に向けた手法の検討を続けるとともに、コスト削減に向けても引き続き検討することを望む。						
<b>施策の方向性</b>		拡充	継続	縮小	改善	統合	廃止	休止

## 外部評価調書（No.2）

事務事業名		事業No.396						
		生活困窮者自立支援事業（家計相談支援事業）						
担当部課名		保健福祉部 社会福祉課						
評価 の 視 点	①事業の必要性  社会環境や、市民ニーズなどに対応しているかどうか。	●高齢化が進むにつれて、生活困窮に陥る可能性がある方は増えていくことが予想されるため、事業の必要性は認められる。						
	②事業の妥当性  事務事業の目的、対象、手段等が妥当かどうか。	●生活困窮状態に陥った方を救うという観点、生活困窮状態に陥らせないという観点、また家計相談自体に来ないような対象者の掘り起しをどうするかという観点など、それぞれの観点を考慮した上で、本事業の目的を明確化し、目的に対応した手段となるよう他事業との連携を含めてより効果的な事業内容の検討をお願いしたい。						
	③事業の有効性  事務事業の成果などから、住民福祉の向上などに効果的か。	●生活困窮者自立支援事業全体と考えると、事業効果は認められる。 ●しかしながら、生活困窮者自立支援事業全体として生活困窮に陥った方を救うために予算措置されているとのことであるので、家計相談支援事業についても生活困窮者を救うという観点から、どの程度効果を生んでいるのかを把握する必要がある。						
	④総合評価  ①～③を踏まえて、施策の方向性を選択。コメント。	●現在困窮している人の救済と潜在的困窮者の掘り起しをどのようにしていくかを明確化し、他事業と連携しながら、より効果的な手段の検討を求める。						
施策の方向性		拡充	継続	縮小	改善	統合	廃止	休止

## 外部評価調書（No.3）

事務事業名		事業No.495					
		耐震化への支援					
担当部課名		建設部 建築住宅課					
評価 の 視点	①事業の必要性  社会環境や、市民ニーズなどに対応しているかどうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●耐震化は人命を守るというだけではなく、市全体のまちづくりにも繋がることから必要性は認められる。</li> </ul>					
	②事業の妥当性  事務事業の目的、対象、手段等が妥当かどうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業対象者の把握にあたっては、推計値により把握するのではなく、固定資産等のデータ等を活用して、ピンポイントで対象家屋を絞り込む手段の検討を望む。</li> <li>●事業の申請件数が低調であることから、対象者を絞った上でPRを行うなど、より効果的な周知方法を検討すること。</li> <li>●また、市民の耐震化に関する理解を深めるため、耐震診断の受診勧奨、耐震改修が必要と判断された場合の相談受付・斡旋などを一体的に行う講習会等の開催を検討すること。</li> </ul>					
	③事業の有効性  事務事業の成果などから、住民福祉の向上などに効果的か。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●耐震化が図られることで、市民の安全を確保することが可能になるとともに、まちづくり関連の事業と連携をすることで、更なる成果向上が期待できる。</li> </ul>					
	④総合評価  ①～③を踏まえて、施策の方向性を選択。コメント。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本事業の対象世帯の実態把握に努めるとともに、制度の利用促進のため、効果的な周知方法の検討を求める。</li> <li>●本事業単体で耐震化を考えるのではなく、都市計画関連事業と一体となって進めることでも利用促進に繋がると考えられる。</li> </ul>					
施策の方向性	拡充	継続	縮小	改善	統合	廃止	休止

## 外部評価調書（No. 4）

事務事業名		事業No.165						
		外国人受入体制整備事業						
担当部課名		産業部 観光交流課						
評価 の 視 点	<p>①事業の必要性</p> <p>社会環境や、市民ニーズなどに対応しているかどうか。</p>	<p>●全国的に外国人観光客は年々増加しており、喜多方市としても外国人観光客を市内に呼び込むことで、地域経済活性にも繋がると考えられることから必要性は感じられる。</p> <p>●市内飲食店のメニューの外国語表記化は外国人の満足度を高める上で必要性は高い。</p>						
	<p>②事業の妥当性</p> <p>事務事業の目的、対象、手段等が妥当かどうか。</p>	<p>●本事業は長期的には外国人観光客の流入増加に繋がると考えられるが、直接的には喜多方市に來られた外国人観光客の満足度を高める取組となっていることから、本事業の成果を把握する指標としては、観光客の満足度などを測定する指標の方が適切である。</p> <p>●事業者に対するヒアリング等を通して、成果指標を設定し、当該指標を達成するための適切な支援制度を構築する必要がある。</p>						
	<p>③事業の有効性</p> <p>事務事業の成果などから、住民福祉の向上などに効果的か。</p>	<p>●民間事業者にとっては外国人が一度も來たことがないのに、メニュー等を外国語表記にするということは考えにくい。</p> <p>●また、外国語表記等を行うにも民間事業者は事前情報が少なく、本事業申請までいかないということも考えられる。</p> <p>●事業者に対して外国語表記等の必要性を丁寧に説明することで、事業の活用が図られ、事業効果の向上が期待できる。</p>						
	<p>④総合評価</p> <p>①～③を踏まえて、施策の方向性を選択。コメント。</p>	<p>●本事業の目的・手段・成果指標間にかい離があり、成果を生み出しにくい状況になっている。</p> <p>●本事業の目的が誘客であるのか、観光客の満足度を高めるものであるのかを再度検討し、事業者に対するヒアリング等を通して適切な成果指標を設定の上、効果的な手法を検討したうえで、事業を再構築することを望む。</p>						
施策の方向性		拡充	継続	縮小	改善	統合	廃止	休止

## 外部評価調書（No.5）

事務事業名		事業No.173						
		喜多方ブランド国内外販路開拓支援事業						
担当部課名		産業部 観光交流課						
評価 の 視 点	①事業の必要性  社会環境や、市民ニーズなどに対応しているかどうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●原発事故等により市内業者の失われた販路を取り戻すという姿勢は重要である。</li> <li>●未だに販路が失われたままの事業者もいることから、販路開拓に向けた支援の必要性は認められる。</li> </ul>						
	②事業の妥当性  事務事業の目的、対象、手段等が妥当かどうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内の様々な事業者に本事業を活用してほしいという担当課の意図と反して、実際に活用している事業者に偏りが見られることは問題である。</li> <li>●小規模事業者は現状の補助制度があったとしても、自己負担がハードルとなり、積極的に見本市等に参加するとは考えにくい。</li> <li>●また、喜多方ブランド推進のために販路開拓を現在の予算規模で本格的に実施することは難しいと考えられることから、他課との連携についても検討する必要がある。</li> </ul>						
	③事業の有効性  事務事業の成果などから、住民福祉の向上などに効果的か。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本事業の活用者が一部に偏っていることから、現状の補助制度の在り方は適切に効果を生んでいない。</li> <li>●販路が失われたままの事業者がどのようにしたら販路開拓ができるかという点まで考えて事業内容を検討すれば、事業効果は高まると考えられる。</li> </ul>						
	④総合評価  ①～③を踏まえて、施策の方向性を選択。コメント。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内の様々な事業者を対象にして販路開拓を支援するという当初の目的を達成するために、他課で所管する補助事業との統合や改善を行い、より適切な手段の検討を求める。</li> </ul>						
施策の方向性		拡充	継続	縮小	改善	統合	廃止	休止



## 外部評価調書（No.6）

事務事業名		事業No.99						
		高齢者団体就労支援事業（市シルバー人材センター運営補助金）						
担当部課名		産業部 商工課						
評価 の 視 点	<p>①事業の必要性</p> <p>社会環境や、市民ニーズなどに対応しているかどうか。</p>	<p>●少子高齢化の進展により、労働人口が減少することが予想されており、現時点においても市内企業が人手不足である状況を踏まえると、高齢者の雇用を推進する市シルバー人材センターの役割は大きい。</p>						
	<p>②事業の妥当性</p> <p>事務事業の目的、対象、手段等が妥当かどうか。</p>	<p>●補助金を増額する場合は、国の基準まで増額する必要があるとの説明だけでは不十分であり、なぜ増額が必要であるのかという根拠を実績と共に明確に示す必要がある。</p> <p>●センターの運営を活発化するようなモニタリングの実施や助言指導を行うなどの観点から、市が関与できる成果指標の設定を検討する必要がある。</p>						
	<p>③事業の有効性</p> <p>事務事業の成果などから、住民福祉の向上などに効果的か。</p>	<p>●上記のことからシルバー人材センターは市内事業者の人手不足感を充足させるために重要な機能を担っており、当該センターへの運営費を補助することは、市内の高齢者雇用の促進に繋がることから、事業の有効性は認められる。</p>						
	<p>④総合評価</p> <p>①～③を踏まえて、施策の方向性を選択。コメント。</p>	<p>●事業としては「継続」が妥当であるが、シルバー人材センターの活動をより活発化するための手法をセンターと共に検討し、その成果指標も設定することを求める。</p>						
施策の方向性		拡充	継続	縮小	改善	統合	廃止	休止